

いなぎ 社協だより

第170号 令和元年7月1日

発行：社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会 所在地：〒206-0804 東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内
 電話：042-378-3366 FAX：042-378-4999 ホームページ：http://inagishakyo.org



合言葉は

「ずっと稲城で暮らしたい!!」

社協の会員になってください!!

社協の会員と賛助金(旧会費)

社協会員は、地域福祉の推進に賛同し、社協の事業を資金面から支えて下さる方です。「募金・寄付」の要素が強く、賛助金を支払うことそのものが地域の支え合いを実現するための参加となりますのでよろしくお願いたします。

賛助金(旧会費)の支払い方法

- ①例年、自治会を通じてお支払いいただいている方は、引き続き同じ方法でお願いいたします。
- ②自治会未加入など①の方法が難しい方は、下の払込取扱票を用いて郵便局から払込みをお願いいたします。(払込手数料はかかりません)
- ③社会福祉協議会の窓口でのお支払いもできます。



あわせて

住みよいまちづくりのため各自治会への加入もお願いいたします。
 詳しくは、稲城市役所総務部総務契約課総務係までお問い合わせください。(電話 378-2111)

払込取扱票

02	東京	通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 4 0 4		*	
5 4 7 3 0 3			
加入者名	社会福祉法人稲城市社会福祉協議会	料金	備考
通信欄・ご依頼人	* 貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。 <input type="checkbox"/> 一般会員 年額一口 500円以上 <input type="checkbox"/> 賛助会員 年額一口 1,000円以上 <input type="checkbox"/> 特別会員 年額一口 3,000円以上 〒 - おところ * おなまえ (ご連絡先電話番号 -)		
日	附	印	

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 4 0 4	通常払込 料金加入 者負担
	5 4 7 3 0 3	
加入者	社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	*
ご依頼人	*おなまえ	
料金	日 附 印	様
備考		

左記の払込用紙で入会できます。
 必要事項ご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局から払込みください。
 (払込手数料はかかりません)

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないで出してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東 第56155号)
 これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

社会福祉協議会とは…

社会福祉法に基づき、全国の都道府県と市区町村にそれぞれ組織されている公共性の高い非営利の民間団体です。

稲城市社会福祉協議会では…

多くの皆様の参加と協力に支えられ、子育て支援や高齢者・障害者福祉、ボランティア活動など、地域の実情に応じた幅広い福祉活動を行っています。



賛助金(旧会費)の使いみち



ふれあいセンターの運営

「地域の縁側」として、いざという時に声をかけ合えるご近所関係をサポートします。



ハンディキャブの運行

歩行が困難な方などの大切な移動手段として、車いすごと乗れる車両を運行しています。



広報紙の発行

当協議会が実施する事業や福祉に関する情報などをお知らせします。



ボランティア活動の推進

各種のボランティア養成講座やボランティアグループの活動支援などを行います。



そのほかにも、自治会や福祉団体などへの活動費助成、小・中学校での福祉教育など、多くの事業を支えていただいています。



check

当協議会が税額控除対象法人になるための取り組みとして会員規程を改正し、平成30年度から「会費」を「賛助金」に名称変更しています。税額控除対象法人になると、一定額以上の「賛助金」を支出した方は、税制上の優遇措置（所得税の税額控除）が受けられます。

少し先の話ですが…
(2023年を目途に)



右記の払込用紙で入会できます。
必要事項ご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局から払込みください。
(払込手数料はかかりません)

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

ずっと稲城で暮らしたい 地域のきずなづくり

会 員 募 集 中



社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会

東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内
☎ 042-378-3366 fax 042-378-4999
<http://inagishakyo.org/>

この場所には、何も記載しないでください。



梅雨到来の候、市民各位におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびの社会福祉協議会役員改選に伴い、理事・評議員各位のご推挙とご賛同を賜り、前期に引き続きまして会長職を拝命致しました。

今年5月に新天皇陛下が即位、元号も『令和』と改元され、まさに新時代の幕開けを告げる記念すべき年となりました。当協議会の令和元年度は平成30年度に策定した「第5次稲城市住民活動計画（ハートフルランドいなぎ）」で市民の皆さまにお約束した「ともに支え みんなでつくる 思いやりのまち」という基本理念を柱に、新しい時代に向けての福祉サービスの充実を目指した事業活動を推進致します。

特に近年、8050問題（80歳の親と50歳のひきこもりの子）をはじめとした複雑なひきこもりやごみ屋敷問題、子どもの貧困などといった、従来の福祉制度の枠に収まりにくい問題や、地域に埋もれて支援に結び付きにくい課

題を抱える問題が多くみられるようになりしました。当協議会ではこれらの課題を解決する支援事業として、コミュニティ・ソーシャル・ワーク（CSW）

事業の推進を重点取り組みとして設定し、今日における社会福祉の方向としている『我が事・丸ごと』の支援体制の構築による『地域共生社会』の実現に向けた取り組みを推進致します。

特に本年は、次に掲げる3つを重点事業として推進し、支援活動の一層の充実を目指します。

- ①学ぶ、食べる、遊ぶ、をテーマにした小・中・高校生対象の子どもの居場所『くれば!』を、民生児童委員協議会や地域の社会福祉法人、駒沢女子大学、各種ボランティアの皆さんと共に定期開催致します。
- ②ひきこもりの方へのアウトリーチ（訪問活動）支援と、ご家族を対象とした講座や相談会を開催するとともに、家族会を結成して支援の輪を広げます。
- ③市内8か所のふれあいセンター事業を一層充実させるとともに、各地域

で行われている『サロン活動・地域の居場所（交流の場）』を助成するサロン推進活動を新たに実施致します。

これからも、いかなる法体制や社会環境の変化があろうとも、市民の皆さんとともに歩む当協議会の姿勢に些かの变化も生じません。いつなるときも『頼りになる社協』であり続けられるよう微力ながら全力をもって努力致しますので、本年度も前年度に引き続きましてのご協力と一層のご支援をお願い申し上げます。

令和元年7月

新役員（理事・監事）紹介

任期満了に伴う理事・監事の改選を行いました。再任された方も含め、新たな役員を紹介します。

〔理事〕	石井 律夫	佐久間 修	最勝寺常生
	井上美代子	武藤 路弘	川島 幹雄
	城所 真人	進藤 典吾	菅原恵美子
	田中 早苗	山崎 一也	
	北口 隆一	粕谷 静男	
〔監事〕	山川 常雄	岩藤 真実	



《会員募集中》

市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方は大歓迎です。現在約600名の会員が市内各所で働いています。会員になって生き甲斐のある生活を満喫しませんか？まずは入会説明会にご出席ください。

○毎月第2火曜日午後1時30分開始

公益社団法人 稲城市シルバー人材センター
稲城市東長沼2112-1 地域振興プラザ3階 ☎377-2212

相談 あかね雲 行政書士事務所

成年後見 遺言 相談 離婚

その他法務書類作成手続

✿ 前職は福祉職 やさしい対応を心がけています。✿

稲城長沼駅3分 稲城市東長沼568-11 HPビル2F(代表) 藤後淳一
(電話)042-202-8104 / (携帯)080-3346-4797

ボランティア情報

ふれあい通信

7月号 第397号

令和元年 (2019年)



発行:社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会 ボランティアセンター
 所在地:東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内/電話:042-378-3800(直通)/FAX:042-378-4999

ボランティア派遣します!



ハンドマッサージボランティアグループが誕生しました。ご希望がある高齢者施設などに訪問してマッサージをします。

▽内容

当協議会の美容ボランティア講座を受けた方がハンドマッサージを行います。(1回につきクリーム代500円/人数不明) マッサージといってもつぼ押しのように強いものではありません。クリームをゆつくりと手になじませ、優しく刺激します。リラククス効果があり、リラククスすることで会話が弾む効果があるそうです。

※資格がある方ではありません。お一人あたり両腕で15分くらいのマッサージです。訪問時間は2時間以内です。2〜4名のボランティアが訪問します。詳しくは左記へお問い合わせください。

▽問い合わせ

ボランティアセンター
 電話 378-3800



参加者募集!
2019 夏!体験ボランティア



夏休みの期間を利用してボランティア体験をしてみませんか?中学生から社会人、高齢の方などたでも体験できます。「興味はあるけど定期的にはできない」と今まで活動できなかった方、ぜひご参加ください。新たな発見があなたを待っています。

説明会を開催します

説明会では、体験先の施設などから、活動について直接話を聞くことができます。

第1回説明会

▽日時

7月5日(金) 午後4時30分〜午後6時

▽会場

地域振興プラザ 4階 会議室



認定こども園 子どもの森 矢の口幼稚園
《子どもの森》チャイルドケアセンター 学童クラブ 子どもの森
 設置者:学校法人 子どもの森
 Tel:042-377-7654/Fax:042-377-7609
 〒206-0812 稲城市矢野口1753
<http://www.yanokuchi.ed.jp>



外国人技能実習生応援施設 募集!
 ~「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく事業~
外国人技能実習生を介護施設に紹介しています
 ※建設業・工場関係等の会社様もぜひご検討ください。
問合せ 株式会社リーブケア
 東京都八王子市めじろ台 2-21-16
☎042-673-7115 担当:大久保 (080-7953-1737)
<http://revecare.com> info@revecare.com



どの活動にするか迷ったら
まずは相談してください。



第2回説明会

▽日時

7月6日(土) 午後2時～午後3時

▽会場

福祉センター介護予防教室

Q 体験の期間は？

7月24日(水)～8月31日(土)です。

※3日～5日程度の参加をお願い
しています。

Q どんな人が体験できるの？

中学生以上です。

Q どんな活動があるの？

高齢者との交流

▽例 話し相手、掃除の手伝い、食
事の片付け、納涼祭の手伝い、

ゲームなどレクリエーション活動
の手伝い

障害者との交流

▽例 話し相手、クッキーなどの販
売の手伝い、喫茶の接客、レクリ
エーション活動の手伝い、プール
活動の手伝い

子どもとの交流

▽例 遊び相手、食事の準備片づけ、
掃除の手伝い、食事の片付け

地域のボランティアグループでの活動

▽例 音訳・点訳体験、手話体験、
里山保全の手伝い など



◆プチハンズ◆

プチハンズはボランティア
の方が講師となり月1回行っ
ている手芸の講習会です。ど
なたでも気軽にご参加くださ
い。
今回は「麦茶のコースター」
です。



プチハンズ年間予定 (いずれも午後1時30分開始です)

9月25日(水)	えんぴつケース
10月23日(水)	コースター
12月4日(水)	干支の置物
1月22日(水)	雛人形 (飾り物)
2月26日(水)	斜め掛けバッグ
3月25日(水)	※こちらの作品のみ事前の申し込みが必要と なります。詳細は未定

※8月と11月のプチハンズはお休みです。

目の不自由な方へ

点訳・音訳ボランティアグループの
ご協力により「点訳物」「音訳CD」
を無料でお届けしています。

▽日時 7月24日(水)午後1時
30分開始 ※受付は午後1
時～
▽会場 福祉センター 介護
予防教室
▽持ち物 手芸道具
※材料費が若干かかります。



えんぴつケース



コースター



雛人形



斜めかけバッグ

平成30年度事業と決算の概要を報告します

(1)「コミュニティ・ソーシャル・ワーク(CSW)機能の確立に向けた試行」

モデル地区の矢野口にとどまらず、各地区で関係機関や民生・児童委員等と連携しゴミ屋敷や認知症高齢者、ひきこもりの方など幅広く対応しました。また、「やのくち子ども食堂」や子育てマップ作りの「いなぎ地図ラボ」、サロン活動等地域を対象とした支援活動が飛躍的に増加しました。



地域で支え合うボランティア「ご近所つながり隊」の養成は「地域包括支援センターやのくち」と協働による事業として展開をしていく方向で31(令和元)年度から協議をする予定です。

(2)会員の拡充

会員募集事業は、社協の根幹をなす事業となりますが、新たに二つの自治会から、会員募集事業にご協力をいただくことになりました。

会員数実績については、29年度の減少分を回復させることができました。今後も継続して会員拡充に努めます。

(3)ふれあいセンター事業の推進

10月1日に「ふれあいセンター長峰」を新規開設しました。

プログラムに軽体操やカラオケの他、地域にお住いの方が講師となる俳句やペン字の講座を取り入れ、また、長峰小学校との交流会等を実施したこと等により、利用者も順調に増加しています。



押立、坂浜、矢野口の各ふれあいセンターは、開設20周年を迎え、それぞれ地域の特性を活かした方法で記念イベントを開催しました。

ふれあいセンターのコーディネーターは、利用者の対応の他、困りごとの相談、地域内の福祉課題を見つけた際には担当職員と連携して対応する等地域福祉活動推進の大きな力となっています。

(4)地域の「居場所(交流の場)」の支援

歳末たすけあい運動の募金を財源として、地域住民によって自主的に運営されているサロン活動の活動費を助成する「サロン活動助成金」を新設し、9団体に対して総額31万円の助成を行いました。

サロン活動は、住民の主體的な取組によって行われ誰もが自由に参加できる

る「地域の居場所づくり」を目的とする活動です。新規の事業であることから助成事業周知のため説明会を2回開催しました。

(5)「地域福祉権利擁護事業」の周知と支援内容の充実

制度を必要とする方への情報提供と利用者の増加を図るために市内の金融機関に出向き、地域福祉権利擁護事業の説明を行いました。並行して、介護保険事業所、民生・児童委員等へも機会のあるごとに事業説明を行いました。専門員によるモニタリングについては、一人の契約者に対して年間4回実施の計画を立て、全ての契約者のモニタリングを実施しました。今後も計画的に適切なモニタリングを実施します。

利用者訪問等外出先から社協のサーバーにアクセスできるタブレット端末を30年度より導入しました。このことにより、利用者の個人情報を持出すことも無くなり、個人情報紛失等の危険性を大きく減少させることができました。併せて訪問先での記録や書類の書き写し等の時間短縮も可能となり事務の効率化にもつながりました。今後も更に活用の幅を広げ情報管理の適正化と事務の効率化を図ります。

(6)「ひきこもり」の状態にある方の支援

障害者相談支援事業では、当事者やご家族からの相談を受けるとともに家族会の立ち上げにむけた講演会等を開催し、31(令和元)年度へつなぐ事業を展開しました。

障害者地域活動支援センターでは、訪問活動(アウトリーチ)と「とまりぎ」の開催を継続的にすすめる、必要に応じて関係機関と連携を図り、福祉サービス等につながるなど支援の充実を図りました。また、ひきこもりサポーター養成講座を開催し「ひきこもり」に関する講演会や「とまりぎ」の支援などで活動していただき、今後もサポーターとしての活動の場を広げていく予定です。

29年度に引き続き、障害者相談支援事業と障害者地域活動支援センターが連携し「ひきこもり」に関する事業を積極的に行い、支援を必要とする方を発掘し、個別的、柔軟な対応をすることで「ひきこもり」の方の居場所として開催している「とまりぎ」の利用者が増える結果となりました。

「ひきこもり」は、制度の狭間となる典型的な課題であると同時に、8050問題に代表される複合的な問題を抱えている家庭も多いと推測される地域の課題です。今後、当協議会としてもCSWの一環として取り組みます。

(7)就労継続支援事業の充実

食品乾燥機を購入し「乾燥果実」「乾燥野菜」の製品化に取り組まれました。

稲城市の特産品である「梨」については、市役所と連携してドライ梨の製品化を目指して市民まつりで試食会を開き、市民へPRを行いました。

野菜については、ゆう芳の里で栽培する野菜を中心に研究を重ね、大根については切り干し大根として製品化し

販売を開始しました。しかし、野菜の種類によっては乾燥がうまく進まないものもあり、今後も製品化にむけて研究を続けます。

当協議会が実施する「地域における公益的な取組」について、プロジェクトチームで協議・検討を行い、「学習支援・食事の提供・交流機会の提供」の3つの機能を持つ「子どもの居場所づくり」に取り組みました。

試行実施に合わせ、近隣に事業所を持つ社会福祉法人に共同実施の提案をし、永明会と東保育会の二つの法人からお申し出をいただいたことで体制的にも充実したものとなりました。

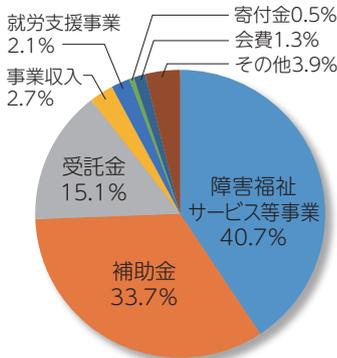
⑧「地域における公益的な取組」の実施にむけた検討



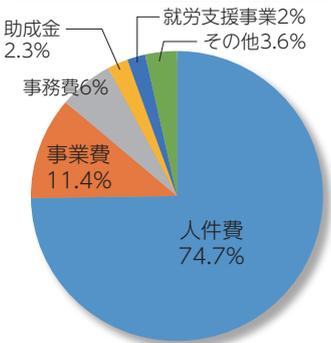
決算の概要

平成30年度収入支出概要 (資金収支計算書事業活動収支)

収入合計 419,136,718円



支出合計 437,018,065円



● 資金収支計算書 (法人全体) ●

(単位: 円)

Table with 4 columns: 科目, 予算, 決算, 増減. Rows include 事業活動収入, 事業活動支出, 収支差額, 施設整備等収入, 施設整備等支出, 収支差額, その他の活動収入, その他の活動支出, 収支差額, 予備費支出, 当期資金収支差額合計, 前期末支払資金残高, 当期末支払資金残高.

● 貸借対照表 (法人全体) ●

(単位: 円)

Table with 4 columns: 科目, 30年度, 29年度, 増減. Rows include 流動資産, 固定資産, 基本財産, その他の固定資産, 資産の部合計, 流動負債, 固定負債, 負債の部合計, 基本金, 基金, 国庫補助金等特別積立金, その他の積立金, 次期繰越活動収支差額, 純資産の部合計, 負債及び純資産の部合計.

稲城市社会福祉協議会専門相談

相談場所: 稲城市福祉センター (百村7番地) 1階 第1相談室
予約先: 稲城市社会福祉協議会 ☎ 042-378-3366 FAX 042-378-4999

Table with 5 columns: 相談の種類, 内容, 日程, 時間, 予約. Rows include 心配ごと相談, 高齢者・障害者のための法律相談, ピアカウンセリング, ひとり親家庭カウンセリング相談, 心の悩み相談.

*相談で伺ったプライバシーに関する秘密は厳守します。*相談はすべて無料です。

心温まるご寄付に感謝いたします

平成31年4月1日から令和元年5月31日まで

当協議会への寄付金は、所得税の寄付金控除及び個人住民税(市民税・郡民税)の寄付金税額控除の対象になります。*ご了解いただいた方のみお名前を掲載しています。

寄付者 (敬称略) 合計: 159,439円

- 稲城市商工会会員 山道晃次 ●大丸自治会
長瀬まさ子 ●中村達也 ●匿名6件

物品寄付者 (敬称略)

- 明治神宮崇敬会稲城支部婦人部 ●池田由美子
池田隆三 ●中島富子 ●長峰三丁目団地自治会

寄付の方法は3つあります。①窓口持参 ②振込 ③口座引落し

*新しい寄付の方法として口座引落しができるようになりました。詳細はお問合せください。



市内で活躍する個人やグループなどを紹介します。



「風の音」音楽ボランティア
川崎 恭子 さん

「風の音」音楽ボランティアは発足し、14年目を迎えました。

活動内容は高齢者施設などを訪問しての演奏活動です。当初は陶器でできた小さな「オカリナ」を持つての訪問演奏でしたが、今ではオカリナのほか、リコーダー、ハーモニカ、トーンチャイムなどもとり入れてあります。時には賛助出演して下さる方もいて、周りの協力のお陰で活動が続けられていると思っています。

訪問先は高齢者施設のほか、障害者施設や地域の老人会などです。

訪問先では、若い世代から高齢の方まで幅広い年齢層に合わせた選曲に頭をひねりながらも楽しんでます。

若い利用者が多い施設にお伺いした時に山下達郎の「クリスマス・イブ」をリクエストされました。この曲に我々一同、四苦八苦しましたが、歌を覚えたり、一か月この曲に明け暮れました。



里山での演奏会

高齢者施設でのリクエストでは、「岸壁の母」のナレーションを担当し母親役になりきったメンバーもいました。訪問演奏のお陰でいい経験ができ、メンバー同士、また訪問先の利用者とのコミュニケーションが取れるようになったと思います。

これからも、音楽は「音をつむぎ、音をつなぎ、人と人をつなぐもの」と思い「風の音」を続けていきたいです。

三沢川を吹く風にのって、オカリナの音色、楽しい歌声が聞こえたら、中央文化センター(主に水曜日)で楽譜を広げて待っていますので、覗いてみてください。お気軽に見学にお越しください。

はじめます
ふれあい・いきいきサロン推進事業

ふれあい・いきいきサロンとは地域の中で誰もが気軽に集まり、いろいろな活動を楽しみながら、人と人を結ぶふれあいの場として地域の皆さんが運営する地域の居場所です。当協議会では、サロン活動を支援するため、ふれあい・いきいきサロン推進事業を始めます。

事業の内容

当協議会に登録されたサロンに対して、①登録サロンであることを示す旗の貸与、②サロン参加者の傷害保険の加入、③サロン活動助成金の交付(申請制で審査あり)などの支援を行います。

ふれあい・いきいきサロン説明会

▽日時 7月18日(木) 午後1時30分から3時ごろまで
▽場所 福祉センター2階 介護予防教室
▽対象 市内在住で、サロンに関心のある方や、市内でこれからサロンを始めたい方 ※要申込

▽内容 サロン活動とは、ふれあい・いきいきサロン活動推進事業、サロン活動助成金についてなど

サロン活動助成金

歳末たすけあい運動でお寄せいただいた募金を財源として、サロン活動を行う団体に助成を行います。

▽対象団体 市内で月1回以上サロン活動を行う法人格のない3人以上の団体

▽助成内容

スタート活動費助成

○要件・金額 昨年度または今年度にサロン活動を開始したか開始を予定する団体 2万円

活動費助成

○要件・金額
活動回数月1回以上 2万円
活動回数月2回以上 5万円

▽申請方法 所定の申請書及び添付書類をご提出ください。

▽受付期間 8月1日(休)から9月30日(月)まで

この事業の詳細については、ふれあい・いきいきサロン説明会にご参加いただくか、地域福祉係までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
電話 378-13800

24時間365日態勢 有限会社 稲城防災設備

住宅用火災警報器や防犯カメラも安全・安心 誠実対応の私どもにお任せ下さい
価格も納得出来るまで調査し、最後にご相談ください 消防設備の事なら全てお任せ下さい
専門担当者が各種ご相談に丁寧に対応致しますので、お気軽にご相談ください
☆共同購入のご相談 ☆現地調査のご相談 ☆その他全て誠実に対応させて頂きます
<http://www.inabou.co.jp> 東京都稲城市東長沼2113-5
TEL. 042(377)6667 FAX. 042(377)6698

ボクはTVでお馴染みの
コックワフンの小次郎です

